

研究ノート

「聴こえない・聴こえにくい子ども」の子育て

——人工内耳がもたらした可能性——

星野友美子

Raising Hearing-Impaired Children: Advantages of Cochlear Implants

Yumiko Hoshino

1. はじめに

本稿の目的は、筆者が2児の最重度難聴児¹の母であり、音声言語を使って子育てをしている立場から、近年の人工内耳の導入によって、もたらされ始めた難聴児の子育てへの新たな可能性に関して考察することである。

「聴こえない・聴こえにくい子ども（難聴児）」の9割は聴こえる親から生まれてくるといわれる。近年、難聴は医療の発達や新生児聴覚スクリーニングの実施により早期発見が進み、1歳前に発見されることが多くなってきた（林ら2006）。子どもに難聴が発見されると、育児に不慣れな母親は、乳児を抱え、難聴の確定診断を受けるために何回も病院へ通い、補聴器を子どもに装用させるための努力を続ける。さらに、聴力損失をもつ子どもとどのようなことばでコミュニケーションするのか、その方法と言語の選択と、いう非常に困難な問題に直面することになる（北野2007）。

難聴児の教育は日本では100年以上の歴史を持つが、この歴史は「手話一口話論争」と言われ、言語ならびに教育方法論の選択についての議論と実践の歴史ともいえる（都築1997）。すなわち、難聴児を音声言語で育てるのか、手話言語で育てるのか、あるいは両方を使うのかということである。この議論は、今日においても継続し、日本での難聴児の療育機関では、この方法論の中の一つを選択して使用しているところが多い。したがって、難聴児の親が子どもの療育機関を選択するときには、音声言語か手話か、あるいは両方か、という言語と上記に述べた教育方法の選択を迫られることになる。

「手話か、音声言語か」という選択肢の中で、聴こえる親と同じ音声言語で育てる教育方法を「聴覚一口話法」と呼ぶ。日本では、昭和初期に「一口話法」²が導入され、さらに補聴器で聴覚活用を伴う「聴覚一口話法」³が難聴児教育に導入された。しかし重度⁴・最重度

1 WHOによる聴力障害程度⁴の分類により、最重度は91dB以上である。

2 難聴の90%は両親が健聴であり、97%は両親のうち1人が健聴である（Balkanyら1998）。

3 読話をし、手話と指文字は使用しない方法。

4 WHOによる聴力障害程度⁴の分類により、重度は聴力レベルが71-90dBである。

の聴覚損失をもつ子どもが補聴器をしても決して完全に聴こえるわけではなく、彼らは不十分な音声情報に基づいて大変な苦勞をしながら日本語の獲得を試みることになる。子どもは遊びたい盛りの幼少期に、発音・発語、言語訓練に多大な時間と労力を費やし、母親はろう学校の母子教室や難聴幼児通園施設の先生から求められる多くの課題をこなして、子どもの言語獲得を支援した。

不十分な音声情報をもとに日本語を獲得するという困難な課題が課せられた結果、ことばは獲得したが親子の関係に歪みが生じたり、多大な努力をしても最終的に十分な音声言語を獲得することができない難聴児も少なくなかった。そしてこのような実践結果は、十分に聴くことができない難聴児に、親が音声言語を強いているという批判に繋がった。「あれだけ必死になって育てた親との間に断絶が生まれ、お互いが心の傷を隠し持ちながら生きている現状」（岡本2001: 206）や、子どもが「家族の中で情報が確実に自分に届かないために、これまでどれほど辛い、寂しい想いをしてきたかについて」語った経験（南村2001: 242）に対する反省から、聴覚損失をもつ子どもとのコミュニケーション方法に音声日本語でなく、日本語対応手話⁵あるいは日本手話⁶を選択する親も増えてきている。このような親の選択は、1990年代から急速に顕在化する「ろう運動」からも支持された（全国ろう児をもつ親の会2003）。聴くこと以外はすべてできる、ろう者の母語は手話である、という価値観が明確にされ、聴覚口話法に疑問をもつ親達の精神的・価値的よりどころになり、現在は、ろう学校においても手話を導入する学校が増加している（我妻2004）。

しかし、最近の難聴医療と医療工学の進歩が、補聴器による不十分な音声情報補償の限界を乗り越え、新しい可能性を提供した。それが人工内耳であり、また人工内耳の早期装用の前提となる新生児聴覚スクリーニングによる聴覚損失の早期発見である（奥野2008）。新生児聴覚スクリーニング事業は、2000年から各都道府県での実施が始まり、分娩施設で聴覚スクリーニングが行われることから、難聴の発見は著しく早期化した。また、1994年から人工内耳手術に健康保険が適用になり、これ以降、小児へ適応が拡大した。人工内耳は、補聴器とは異なり、広帯域の周波数（250Hz～4000Hz）にわたって25～30dBの装用閾値を提供することができる。さらに早期に装用手術を受け、適切な言語ハビリテーションを受ければ、個人差はあるが、静かな環境下における1対1での会話が可能になる。補聴器の装用効果と比べると画期的な補聴を可能にした医療技術・医療工学であると言える。

本稿の目的は、自分のことばで重度・最重度難聴児を育てたいと望む健聴の親に人工内耳がもたらしている可能性について述べることである。そのため第2節では人工内耳のしくみや補聴効果を補聴器と比較しながら概観する。第3節では子どもの言語獲得における母親の語りかけの特徴と役割について、第4節では母親が母語でなく第二言語で子育てを

5 学校教育法の改正により2007年4月から「特別支援学校」と名称が変更されているところもある。

6 一般的に健聴者が手話サークルなどで学ぶ手話で、音声の日本語に対応している手話。

7 日本語とは異なった言語体系を持ち、ろう者の言語とされる手話。

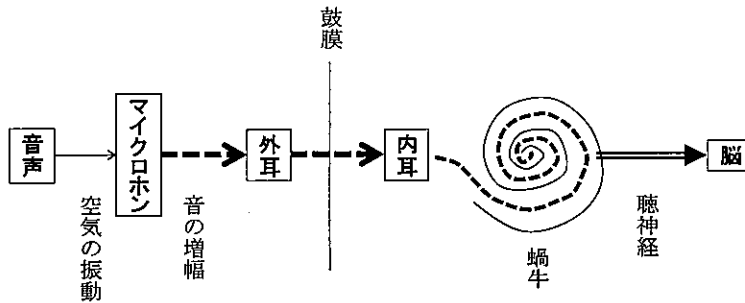
するときに直面する言語的、心理的問題について、第5節では人工内耳が重度・最重度難聴児の子育てを変えてきていること、また今後の子育てにおける課題について述べる。

2. 人工内耳

(1) 補聴器と人工内耳のしくみ

補聴器と人工内耳はどちらも同じ補聴機器であるが、音声伝導の仕組みが異なっている。図1⁸に示したように補聴器は体外に装用するマイクが音を増幅させ、外耳、鼓膜、内耳という健聴者と同じ経路をたどり、音声情報を脳に送る。

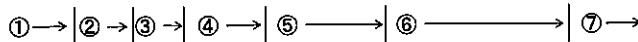
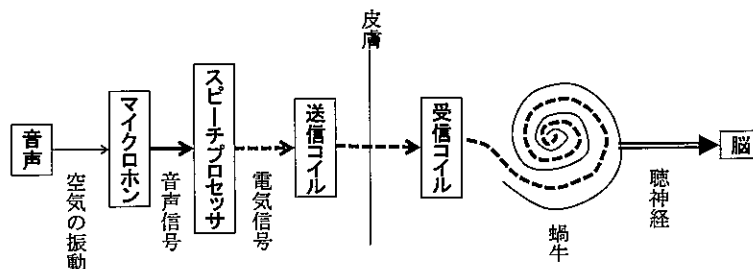
図1 補聴器のしくみ



(星野友美子作成)

それに対し、図2⁹に示すように人工内耳の音が伝わる経路は、①マイクロフォンが音声拾う、②音声信号がスピーチプロセッサに送られる、③スピーチプロセッサで音信号がコード化される、④コード化された音声信号が送信コイルに送られる、⑤信号が皮膚を介し体内の受信コイルに送られる、⑥受信コイルから蝸牛に埋め込まれた電極を刺激する、⑦音声情報を脳に伝達する、という順序である。そのため、人工内耳を装用するには受信コイルを体内に埋め込み、電極を蝸牛に挿入する手術が必要になる。

図2 人工内耳のしくみ



(星野友美子作成)

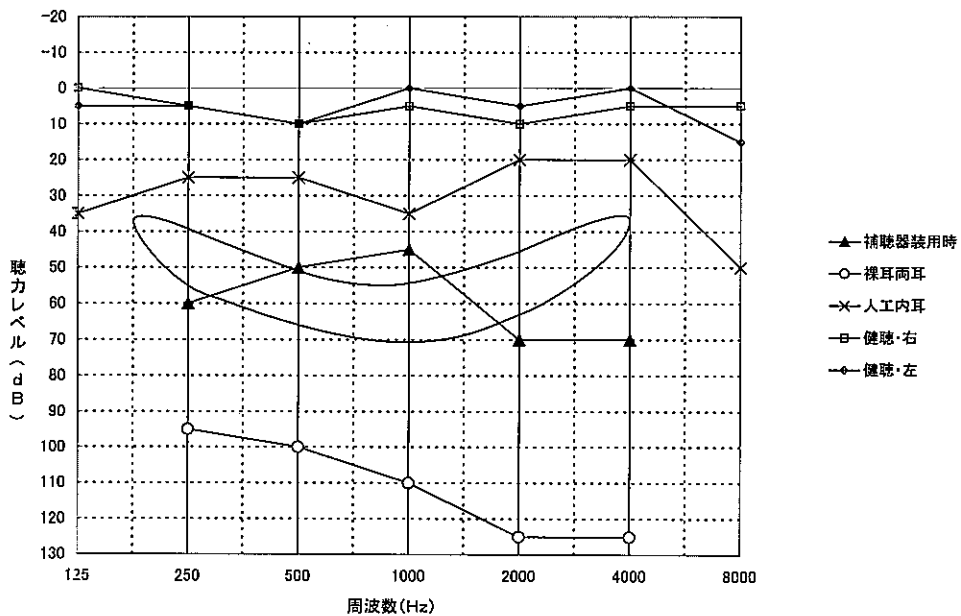
2006年に日本耳鼻咽喉科学会が見直した小児人工内耳適応基準¹⁰は、両耳とも平均聴力レベルが90dB以上の高度難聴で、補聴器の装用効果がない、または不十分だと予想される場合であり、適応年齢は、原則1歳6ヶ月以上である。小児の人工内耳装用者¹¹は、日本での装用者数（約5200人）のうち約40%を占める¹²。

(2) 人工内耳の補聴効果

聴力を表すには図3¹³のようなオーディオグラムが用いられる。オーディオグラムでは、音の高さを横軸の周波数（Hz）で表し、音の大きさを縦軸の音圧（dB）で表す。図3のオーディオグラムは、健聴者と最重度難聴児の裸耳聴力ならびに補聴器、人工内耳による補聴効果を示している¹⁴。

グラフの上部には健聴者の最小可聴閾値¹⁵が—□—と—◇—で表され、およそ0dBに近

図3 健聴者・補聴器装用児・人工内耳装用児の聴力



(星野友美子作成)

8 星野（2009）による。

9 星野（2009）による。

10 URL：http://www.jibika.or.jp/admission/kijyun.html（2009年9月10日アクセス）

11 株式会社日本コクレアによる「小児」とは18歳以下とされている。

12 筆者の問い合わせに対して、株式会社日本コクレアの電話での回答による（2009年9月）。

13 星野（2009）による。

14 最重度難聴児K子の裸耳聴力（2007年）、補聴器装用時の聴力（2003年）、人工内耳装用時の聴力（2008年）およびK子の健聴の母親の聴力（2002年）を1つのオーディオグラム上に表したものである。

15 純音を用いて聴こえる最小限の音。

い。また、グラフの中央部のバナナ形の領域はスピーチ・バナナと呼ばれ、日常会話の音域（音の強さ35-65 dB、音の高さ250-4000 Hz）を示している。通常、日本語の母音は低音で、子音は高音域にある。したがって0dBに近い健聴者は、スピーチ・バナナで表される日常会話音域の聴き取りには問題がないことがわかる。一方、図3の下部、—○—が示すように、難聴児の場合、裸耳聴力では会話音域をカバーしていない。この難聴児が補聴器を装用すると—▲—で示されるように利得が得られ、最小可能閾値はスピーチ・バナナの領域の一部を聴き取ることができるようになる。しかし、高音部の子音の聴き取りは不可能である。つまり「おかあさん」ということばが「おあああん」というように聴こえるのである。これに対し、人工内耳を装用すると—×—で示す聴力になり、会話音域をカバーしていることからわかるように、静かな環境での1対1の聴き取りが可能になる。

このように人工内耳は、今まで補聴器では十分に聴覚補償ができなかった会話音域での聴き取りを提供し、重度・最重度難聴児に会話の聴き取りを可能にした。さらに新生児聴覚スクリーニングで早期に聴覚損失が発見され、人工内耳を装用することで、早期から母親や家族の語りかけや子ども自身が自分の声を聴くことができようになった。早期で良好な聴覚補償は、難聴児の言語獲得過程を根本的に変える要因になっている。次節では子どもへの母親の語りかけの影響や重要性について先行研究を概観する。

3. 子どもの言語獲得と母親の語りかけ

赤ちゃんは、誕生して直ぐに話し出すわけではなく、発声器官や身体的な発達と共に母親や父親をはじめとする家族や周囲の働きかけを聴きながら、道具を始めとする物との関係を広げ、1歳前後に「初語」を使い始める。この誕生から話し始めるまでの時期を前言語期と呼ぶ。前言語期における言語発達の中で「アーワー喃語期」¹⁶と呼ばれる時期があるが、ここでは乳児は母親の呼びかけに母音のような声で応答し、母親も子どもが発声した声をまねて応じながら、共鳴的なやり取りをするという声遊びが見られる。このような母子間における共鳴的なやりとりを村井（1999）は、「情緒的なつながりをもちたいという欲求の表出」であると言う。

母親は赤ちゃんの声を育てるだけでなく、言語獲得をも促進するために、母親特有の話しかけ方を使って赤ちゃんに語る。この母親の子どもへの語りかけをマザリーズ (motherese)¹⁷といい、正高はこれを「母親語」と訳している（正高1993: 101）。マザリーズの特徴は、①短い単文で、文法構造が単純、②日常生活語彙に限定、③話し方には、語尾の上がり下がりや声のトーンが明確で、誇張された発音や表現を使用、④動作を伴った表現が多いなどである（岩立・小椋2005）。このような母親の独特な話しかけ方は、子ども

16 生後2、3ヶ月からの主に母音を発声するようになる時期。やがて反復音や連続音を発することができるようになり、10ヶ月ごろには日本語の音韻体型に近い発声を獲得する（伊藤1990）。

17 車のことを指して「ブーブー」というような赤ちゃんことば (baby talk) とは異なる。

の言語獲得を促進する上で有用な情報を提供していることが明らかにされている。正高（1993）は、赤ちゃんが、母親の声を聴き分けていることに注目し、赤ちゃんと母親の音声相互作用がどのように変化していくかについて様々な観察をしている。その中で、生後6ヶ月の男子6名と母親を対象に、語りかけとその反応についての分析を行っている。母親がメロディーパターンの明確な母親語を赤ちゃんに向けて語りかけた場合と、母親語を使わず、他の成人に対して語るような口調で語りかけた場合での母子のメロディータイプ一致率を比較したのである。正高（1993: 105-107）は、母親の発声パターンを5つのメロディータイプに分類した。その5つとは以下の①～⑤である。①上昇型…語りかけの最後の語尾で音調が上がる、②下降型…語りかけの最後の語尾で音調が下がる、③平坦型…音の高さが変わらない、④下降+上昇型…語りかけの最初の部分で音が下降して、再び上昇が起きる、⑤複合型…①～④にあてはまらない複雑なパターンを示す。正高の調査によると、母親語が発せられなかった時の母子間のメロディータイプの一一致率が約20%だったのに対し、母親語が現れるとその一致率は60%を超えた。さらに正高（1993: 118）によると、このようなメロディータイプの一一致率は、生後8週目では20%しかないものが、12週を過ぎたところから増加し、生後26週には60%の比率で一致するという。

Snow（1972）は、マザリーズは母子間の情動的共有と同時に、子どもの言語形態の獲得を促進していることを明らかにし、母親の10歳児と2歳児への語りかけを比較調査した。その結果、母親は10歳の子どもへ話しかける時よりも、2歳の子どもへ話しかける時の方が、繰り返しや動詞のない発話が多いこと、また3人称や代名詞よりも、主語や直接目的語を表す名詞を多く使うことを報告している。またSnow（1972）は、母親は子どもの言語レベルに合わせて話しかけを調整し、子どもの言語レベルが低いときは、短く単純な構文で、繰り返しや冗長が多いが、子どもの言語獲得につれて、母親が使用する構文の構造は複雑になると報告している。Mervis & Mervis（1982、以下M&M）は、母親が使用する語彙の意味カテゴリーの選択について研究をした。M&M（1982）によると、生後13ヶ月の幼児をもつ母親の多くは、幼児が動物の「ヒョウ」のことを「ネコちゃん」と命名してもそれを受け入れることが示されている。すなわち、母親は、13ヶ月児においては、ヒョウとネコの意味的違いを指摘するよりも、ヒョウとネコの共通性に気づいた幼児の視点を重視していると言えよう。

マザリーズに現れる母親の語りかけは、子どもの情動的発達、さらには語彙の広がりや文章の構造化という言語形態の獲得にとって大きな意味を持ち、その後の子どものコミュニケーションを促進し、子どもの心を育てていくのである。外山（2003）は子育てにおいて母親が母語を使うことの重要性を指摘し、子どもにとって母乳が成長の糧となるのと同じように、母親のことばが心の糧となると述べ、母親のことばを「母乳語」（外山2003: 19）と呼んでいる。

以上のように、子育ての初期から母子間で音声的なやりとりがあることを考えると、母親が自分のことばで子どもに語りかけができるということの意味は大きい。しかし母親が

自分のことばで子育てができない場合、母子関係にはどのような影響があるのだろうか。次節では親が第二言語で子どもを育てた場合の問題をとりあげる。

4. 第二言語での子育て

難聴児を音声言語で育てようとする健聴の母親に対して、ろう児¹⁸の第一言語は手話であり、書記日本語を第二言語とするバイリンガルに育てようとする考えがある(武居2003)。この場合、聴こえる親は日本手話という第二言語で子どもを育てることになる¹⁹。聴こえる親にとって、視覚言語である手話を学ぶということは、どのようなことになるのだろうか。松見(2005)は第二言語としての手話の学習の中で、「音声言語が第二言語のときは、『聞く』『話す』『読む』『書く』の4つの側面があるのに対し、手話が第二言語のときは『見る(音声言語の聞くにあたる)』と『手を動かす(音声言語の話すにあたる)』の2側面しかない。」(松見2005: 110)とし、学習者が中級以上の習熟度に至っても、日常生活で手話の文を見る機会が少ないとしている。また木村(2003)は健聴者が手話を使いこなすことの難しさの一つとして、聴こえる人の多くは日本語の音声に対応する対応手話は使えても、ろう者の日本手話を読み取ることが難しいと思っている点について触れ、理解できない手話を表現することの難しさについて述べている。このような問題は、難聴児と聴こえる親の間でも起こっている。筆者が出会った人工内耳装用児の母親²⁰は「子どもの手話が上達するにつれ、我が子が使う手話を読み取ることができなくなっていった」と言っていた。この言葉からもわかるように、音声言語を使う母親が視覚言語である日本手話を使いこなすようになることは、多くの健聴の親にとって容易ではないと考えられる。

健聴の親が自分のことばで子どもを育て、親の文化を伝えたいという願いは、ろう者が日本手話を使って子どもを育てたいと願うことと同じである。しかし、健聴の母親が手話を使って難聴児を育てる場合、母親の手話レベルは、子どもの言語獲得を十分に促進できるレベルになっているのだろうか。Moeller & Luetke-Stahlman (1990)は、手話言語と音声言語を同時に使う5人の聴こえる親たちを対象として、子どもへの話しかけを分析している。分析の結果、親による発語の長さの平均(MLU)²¹は、その子どものMLUより小さいことから、親が使う構文は文法的には正しいが、用いられる語彙数の少なさが明らかになった。さらに、複雑な構文や抽象的な意味をもつ語彙の使用は非常に少なく、動詞、接続詞、節の構造、代名詞の使用も少なかった。Moellerらは、聴こえる親の手話に見られるこのような傾向は、子どもの言語獲得を促進するためのインプットとしては十分でな

18 ここでは、日本手話を第一言語とする子どもをろう児と呼ぶ。

19 松見(2005)は「音声言語を母語とする聴者が、新たに手話を学ぶとき、それは第二言語として位置づけられる。」(p.108)としている。

20 筆者が2009年に「人工内耳友の会小児部」で出会ったこの母親は、2年間、週に1回、日本語対応手話を学んでいた。

21 MLU (Mean Length of Utterances)・平均発話長。

いことを指摘している。

筆者の知る限りでは、日本で健聴の母親が手話を学習することについての言語的、心理的な問題を扱う研究はない。そのため、難聴児の子育てに限定せず、一般的に母親が自分の母語でなく第二言語で子どもを育てようとしたときに直面する問題を、第二言語で子どもを育てる例から見てみることにする。

半原（2009）は、父親が日本人で母親は台湾人、子どもは日本生まれの日本育ちのケース研究を行い、その中で母親のナラティブ（経験の語り）を分析している。

…(略)…子どもが間違っただけをやってしまったら私が怒って、しつけをしようとしたらパーッとやっぱ日本語（ではなくて）²²、中国語、母国語の中国語でパーッとやっちゃったんですけど…(略)…話終わったら子どもが、（私が）中国語で中国語でしゃべって（いるので）何言ってるかわかんないですよとか（子どもに）言われて…(略)。それをまた日本語で通訳（して）もう一度教えてあげたら怒っているときの（私の）気持ち、言いたかったことが伝えられないんですね。…(略)…私は外で子どもと日本語で話すのちょっと恥ずかしいですね。…(略)…。他の日本人から見ると、親子なのにお母さんこんな変な日本語で子ども（に）言ってちょっと間違えた文法教えてあげたりとかそういう誤解そういうことがあるんじゃないかと（半原2009: 5）。

この母親の語りの中には、母親が自分の怒りを表そうとすると自然に母語になるが、母親の母語を理解しない子どもには伝わらないこと、そのため日本語で言い換えても、母親の感情はことばにうまく表現されず、いずれの場合においても、子どもに母親の気持ちが充分伝わらないもどかしさが表されている。さらに子どもの言語的教育を正しく導けない母親の不安も指摘されている。このような異文化背景を持つ母親が、子どもに自分の文化やことばをきちんと伝えられない育児不安やストレスを今村・高橋は、「子どもとのずれに関する不安」（今村・高橋2004: 56）として扱っている。

また新田（1992）は日本在住で日本人の夫を持つ外国人の妻を対象に調査を行い、ほとんどの母親が、子どもと話す時に自分のことばで話していることを明らかにしている。そしてその理由は、母親が外国語で話しかけることから生じる「もどかしさ」「ぎこちなさ」（新田1992: 54）があるからだとして指摘している。また新田は、母親に自身のことばで文化や思想を子どもに伝承させたいという心理的・社会的欲求があるとも述べている。

以上のように、母親が第二言語で子どもを育てることの難しさや第二言語を使った親子のやりとりの問題点などについて述べてきたが、健聴の母親が手話で難聴児を育てる場合にも同様の問題があることが推測できるであろう。そこで最後に次節で、聴覚障害の早期

22 （ ）の部分は半原（2009）によって問題に関わると判断され補足されている。

発見と人工内耳の早期装用によって、聴こえる母親による重度・最重度難聴児の子育てにもたらされる可能性と人工内耳の限界、子育てにおける今後の課題について考察する。

5. 人工内耳が重度難聴児の子育てにもたらす変化

人工内耳は、今まで補聴器では十分に聴覚補償ができなかった会話音域での聴き取りを提供し、重度・最重度難聴児に会話の聴き取りを可能にした。さらに新生児聴覚スクリーニングで早期に聴覚損失が発見され、早期から子ども自身が母親や家族の語りかけや自分の声を聴くことができるようになった。

このような人工内耳の早期介入と良質な聴覚補償により、早期から母子間での情動的やりとりが可能になったといえる。自分の気持ちや主張を伝えきれない子どもは、他者との関わりが薄く、自分と遊びの中に強い関係性を見だし、泣くことによって周囲の大人に自分の気持ちを訴えることが多い。子どもの意図や気持ちが十分に理解できない母親にとって難聴児は「育てにくい子」に映ってしまう（星野2007）。お互いに伝わらないことで生じる歪んだ母子関係の形成や情動的交流の少なさが、それ以降の親子関係の形成を遅らせることもある。しかし人工内耳の早期装用によって、子どもから反応が返され、母子間で声やことばが通じることによって母親を前向きな子育てへ向かわせ、親子関係に明らかな変化が現れる。以下の黒田（2008）によるエピソード記述はそれを物語っている。

黒田（2008）は、臨床家という立場から、人工内耳を装用してからの子どもと家族の変化について、次のように記述している。「『音（あるいは声）に滲み出る情操性』を介した母子コミュニケーションが、日常の何でもない生活の中に広がりを持ち始めた」（黒田2008: 151）。また子どもの変化を「術前あれほどお母さんからの働きかけそのものに気づくことも難しそうな様子であったBちゃんが、お母さんとの情動的な共感的世界の共有と共に、次第に『お母さんの気持ち』の存在に気づきはじめ、今ではその気持ちに積極的に注目して寄り添い、お母さんの振る舞いを意図せずして模倣し、自らの内面にその存在を明瞭に取り込み始めている様子がうかがえた」（黒田2008: 177）と述べている。

さらに人工内耳は、これまでの難聴児の子育てよりもゆとりのある、より自然な子育てを可能にしている。北野（2008）は、人工内耳が登場する以前の発音・言語訓練には、聴覚補償の不十分さゆえに専門的知識と専門家の直接的介入が必要だったが、人工内耳と早期介入により、適切な専門家の指導を受ければ、母親が日常生活の中で子どものことばを育てることが十分に可能だとしている。

このように、人工内耳と難聴に対する早期介入により、健聴の親が母語をつかって「聴こえない・聴こえにくい子ども」の子育てをする可能性が飛躍的に拡大した。早期から親子の情動的関係を育て、子どもの言語獲得を支援し、さらに親の文化を子どもに伝えていくという当たり前の「子育て」ができる可能性が広がったと言える。

しかし人工内耳は新しい可能性を提供したと同時に、その限界もある。人工内耳の導入により、普通学校に在籍する装用児の数は増加し、聴こえる友達とともに学校生活を送っ

ている。しかし実際には、騒音下の教室では人工内耳を装用しても十分な音声情報を得ることができず、クラスの友達がなぜ笑っているかなど、クラスとの一体感が生まれず孤立することは少なくない。近年、難聴児の不十分な聞こえを補うためにノートテイクという支援が始まっている。音声を文字にして伝えることで聴き落とした情報を保障するという支援である。このノートテイクは大学などでは広まりつつある支援²³だが、小学校や中学校、高等学校で導入されているところはまだ多くない。学校教員においても、その必要性は十分に理解されていない。このような新しい支援の必要性を明確にし、支援システムとして社会的に構築するために、親や専門家は、社会や教育現場に働きかけなくてはならないだろう。

また人工内耳はよりよい聞こえを提供するが、難聴児を聴こえる子どもにするものではない。人工内耳の聞こえのレベルには大きな個人差があり、人工内耳を装用しても、子どもは依然として「難聴」であり情報障害と共に生きていくことになる。人工内耳で日常生活における音声言語でのやり取りはできても、日常生活からはなれた人間関係や社会関係を理解していくために必要な情報を子どもが自力で得ることは難しい。子どもが経験することの長き聴き手であるとともに、子どもが聴き取れない情報を提供する場として、親子の語りは重要になるだろう。このような日常的な語りの中で、子どもの話しことばは学習言語に繋がり、さらに読み書き力を高めていくことができるだろう。

人工内耳は、歴史的に「ことばを育てる」ことが主目的におかれた難聴児教育の方向を、「子育ての中のことば育て」に転換していく契機を提供しているのかもしれない。そしてこの可能性を現実のものとしていくために、母親の立場からは、「豊かな子育て」を実践していくことが必要であると言えよう。

参考文献

- 我妻敏博 (2004) 「聾学校における手話の使用状況に関する研究 (2)」『ろう教育科学』45 (4) 273-286.
- 伊藤克敏 (1990) 『こどものことば—習得と創造』勁草書房.
- 今村祐子・高橋道子 (2004) 「外国人母親の精神的健康に育児ストレスとソーシャルサポートが与える影響」『東京学芸大学紀要 1 部門教育科学』55, 53-64.
- 岩立志津夫・小椋たみ子編 (2005) 『よくわかる言語発達』ミネルヴァ書房.
- 岡本みどり (2001) 「インテグレーション、龍の子学園、そしてろう学校—ろう児をもつ聴者の親が学んだこと」(金沢貴之編著『聾教育の脱構築』に収録) 明石書店 201-233.
- 奥野英子編著 (2008) 『聴覚障害児・者支援の基本と実践』中央法規出版.
- 北野庸子 (2007) 「人工内耳と子育て—新たな聞こえの可能性と限界」『そだちの科学・視聴覚障害と

23 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク URL: <http://www.pepnet-j.com/> の「聴覚障害学生に対するサポート体制についての全国調査」(2005)によると、過去3年間に聴覚障害学生が在籍していた大学287校のうち大学がノートテイクを実施していたのは132校である。(2009年9月10日アクセス)

そだち』No.9, 79-86.

- 北野庸子 (2008) 「難聴児の子育て」 *Implakids* 人工内耳センター利用者親の会会報 7-23.
- 木村晴美 (2003) 「手話通訳者とバイリンガリズム」 『言語』 Vol.32, No.8, 44-48.
- 黒田生子 (2008) 『人工内耳とコミュニケーション』 ミネルヴァ書房.
- 全国ろう児をもつ親の会編 (2003) 『ぼくたちの言葉を奪わないで！—ろう児の人権宣言』 明石書店.
- 武居渡 (2003) 「ろう児の第二言語習得」 『言語』 Vol.32, No.8, 49-57.
- 都築繁幸 (1997) 『聴覚障害教育コミュニケーション論争史』 御茶の水書房.
- 外山滋比古 (2003) 『わが子に伝える絶対語感—頭の良い子に育てる日本語の話し方』 飛鳥新社.
- 新田文輝 (1992) 『国際結婚とこどもたち—異文化と共存する家族』 (*The Japanese Father, American Mother, and Their Children: Bicultural Socialization Experience in Japan*), 藤本直訳, 明石書店.
- 林景子・大島章・工藤・宇佐見真一 (2006) 「長野県における新生児聴覚スクリーニングの現状」 *Audiology Japan*, 49 (5) 629-630.
- 半原芳子 (2009) 「『共生日本語教育』における参加者の積極的共生態度の検証—PAC 分析から見た意義と課題」 『WEB 版リテラシーズ』 6 (1) くろしお出版 1-9.
- 星野友美子 (2007) 「人工内耳で聴覚障害児を育てるといふこと」 『そだちの科学・視聴覚障害とそだち』 No.9, 108-113.
- 星野友美子 (2009) 「人工内耳装用児の言語獲得および言語教育環境における現状と課題—日本語教育からの視点—」 『昭和女子大学大学院言語教育・コミュニケーション研究』 第4集 39-51.
- 正高信男 (1993) 『0歳児がことばを獲得するとき—行動学からのアプローチ』 中公新書.
- 松見法男 (2005) 「第二言語としての手話の学習心理—聴者の手話認知メカニズム」 (長南浩人編著 『手話の心理学入門』 に収録) 東峰書房 107-148.
- 南村洋子 (2001) 「聾の娘を持つ立場と手話との出会い、そしてトライアングルでの実践」 (金沢貴之編著 『聾教育の脱構築』 に収録) 明石書店 235-255.
- 村井潤一 (1999) 「人間の発達」 (中島誠・岡本夏木・村井潤一著 『ことばと認知の発達』 に収録) 東京大学出版会 3-71.
- Balkany, T., Hodges, A.V. & Goodman, K.W. (1998) "Cochlear Implants for Young Children: Ethical Issues." in W. Estabrooks (ed.), *Cochlear Implants for Kids*, 30-44.
- Mervis, B.C. & Mervis, A.C. (1982) "Leopards Are Kitty-Cats: Object Labeling by Mothers for Their Thirteen-Month-Olds." *Child Development*, Vol.53, No.1, 267-273.
- Moeller, M. P. & Luetke-Stahlman, B. (1990) "Parents' Use of Signing Exact English: A Descriptive Analysis." *Journal of Speech and Hearing Disorders*, Vol.55, 327-338.
- Snow, C. (1972) "Mothers' Speech to Children Learning Language." *Child Development*, Vol.43, No.2, 549-565.

